

## 株式会社シタラ興産 一般事業主行動計画 (次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

### 1. 計画期間

令和7年10月1日～令和10年9月30日（3年間）

### 2. 職場環境の現状と課題

- ・ 男性の育児休業取得率…0%（取得者無し）
- ・ 管理職の女性社員…1名
- ・ 育児休業等規程に定める「柔軟な働き方」の活用が限定的

### 3. 目標と取組内容

#### 【次世代法に基づく目標】

- ① 産後パパ育休の取得推進（対象者へ制度を説明し、育休取得を推進する）  
⇒ 男性社員の有給取得率 30%以上
- ② 時間単位の有給休暇取得の制度化
- ③ 子の看護等休暇の有給化

#### －活動内容－

2025年10月	・相談窓口の明確化 ・社内規程および給付金制度の社内説明会開催（年一回実施）
2026年4月	・社内規程の改定（時間単位の有休制度の導入、子の看護等休暇の有給化）
隨時実施	・お子様が生まれた社員へ個別フォロー実施（関係規程の説明、休暇取得推進）

#### 【女性活躍推進法に基づく目標】

- ① 女性正社員の管理職登用増加（管理職における女性比率 30%以上）
- ② 活躍につながる資格取得支援制度の導入

#### －活動内容－

2025年10月	・女性社員向けキャリア形成支援研修の開始
2026年10月	・支援制度の対象となる資格範囲および支援内容の決定・社内制度化

#### 【次世代法・女性活躍推進法共通の目標】

- ① 残業時間の削減（月全社平均 20 時間以下）

#### －活動内容－

2025年10月～	・残業時間実績の可視化
2026年4月	・人員配置および業務内容の見直し（年一回および隨時）

### 4. 社内周知と外部公表

- ・ 社内掲示板および社内電子掲示板にて全社員へ周知
- ・ 厚生労働省「両立支援のひろば」にて公表予定

### 5. 計画の届出

埼玉労働局へ「一般事業主行動計画策定届」を提出（電子申請）